



宮 崎 県 公 報

平成27年 8 月 6 日 (木曜日) 第 2715 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく介護機関（居宅介護事業所）の指定……………（国保・援護課）	1
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の名称の変更……………（ “ ” ）	1
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の所在地の変更……………（ “ ” ）	2
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護支援事業所）の所在地の変更……………（ “ ” ）	2
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護支援事業所）の休止……………（ “ ” ）	3
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の廃止……………（ “ ” ）	3

頁

○指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の名称の変更……………（障がい福祉課）	3
○民有林の保安林の指定（2件）……………（自然環境課）	3
○林業種苗生産事業者の登録……………（森林経営課）	3
○土地収用法に基づく事業の認定……………（用地対策課）	4
○道路の区域の変更……………（道路保全課）	4
○都市計画事業の認可……………（都市計画課）	5

公 告

○採石業務管理者試験の実施……………（産業振興課）	5
○土地改良区の定款変更の認可（6件）……………（農村整備課）	5

選挙管理委員会告示

○政党その他の政治団体の設立及び異動の届出……………	5
○資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	7
○平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………	7

告 示

宮崎県告示第 471号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年 8 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所所在地	名 称	所在地	
有限会社丘の上薬局	日向市亀崎西 2 丁目 1 37 番地	有限会社丘の上薬局日の出店	延岡市日の出町 1 丁目 12- 3	平成27年 7 月 1 日
有限会社丘の上薬局	日向市亀崎西 2 丁目 1 37 番地	有限会社丘の上薬局瀬の口店	延岡市瀬之口町 1 丁目 4- 11 瀬の口ビル 1 F 西側	平成27年 7 月 1 日
有限会社あさひ薬局	延岡市安賀多町 2 丁目 5 番地 9	あさひ薬局	延岡市安賀多町 2 丁目 5 番地 9	平成27年 5 月 13 日

株式会社みなとグループ	日南市吾田東 1 丁目 6 番 17 号	みなとデイサービス	日南市吾田東 1 丁目 6 番 17 号	平成27年 5 月 1 日
株式会社アックス	福岡県北九州市戸畑区三六町 14 番 12	ハロー薬局 出北店	延岡市卸本町 12- 11	平成27年 5 月 1 日
株式会社おおぬきタウン薬局	延岡市大貫町 2 丁目 11 02 番地 4	株式会社おおぬきタウン薬局	延岡市大貫町 2 丁目 11 02 番地 4	平成27年 5 月 1 日
有限会社共栄調剤薬局	延岡市柳沢町 2 丁目 3 番地 2	ハラダ調剤薬局細島店	日向市大字日知屋大字古田町 12 番地 2	平成24年 8 月 1 日
有限会社共栄調剤薬局	延岡市柳沢町 2 丁目 3 番地 2	ハラダ調剤薬局東郷店	日向市東郷町山陰字中水流辛 241 番地 9	平成24年 7 月 1 日

宮崎県告示第 472号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第 4 項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する

る法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成 27 年 8 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人敬和会	日南市大字風田 32 番地 24 番地	特別養護老人ホーム昭寿園サンライズ	日南市大字風田 32 番地 24 番地

2 届出事項

居宅介護事業所の名称		変更年月日
変更前	変更後	
特別養護老人ホーム昭寿園	特別養護老人ホーム昭寿園サンライズ	平成 27 年 7 月 1 日

宮崎県告示第 473 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成 27 年 8 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人敬和会	日南市大字風田 32 番地 24 番地	特別養護老人ホーム昭寿園サンライズ	日南市大字風田 32 番地 24 番地
社会福祉法人敬和会	日南市大字風田 32 番地 24 番地	昭寿園指定訪問介護事業所	日南市大字風田 32 番地 24 番地

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	

日南市大字風田 3895 番地	日南市大字風田 3224 番地	平成 27 年 7 月 1 日
日南市大字風田 3895 番地	日南市大字風田 3224 番地	平成 27 年 7 月 1 日

宮崎県告示第 474 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成 27 年 8 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護支援事業所）

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人常緑会	都城市豊満町 2647 番地	都城市妻ヶ丘・小松原地区地域包括支援センター	都城市前田町 15 街区 6 号 デラコア前田ビル 103 号
社会福祉法人都城市社会福祉協議会	都城市松元町 4 - 17	都城市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	都城市上水流町 15 40 番地
社会福祉法人西都市社会福祉協議会	西都市大字清水 10 35 番地 1	西都市地域包括支援センター	西都市大字清水 10 35 番地 1

2 届出事項

居宅介護支援事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
都城市平江町 2 街区 13 号	都城市前田町 15 街区 6 号 デラコア前田ビル 103 号	平成 27 年 6 月 22 日
都城市松元町 4 - 17	都城市上水流町 1540 番地	平成 27 年 4 月 1 日
西都市大字清水 1048 番地	西都市大字清水 1035 番地 1	平成 26 年 2 月 18 日

宮崎県告示第 475号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		休 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 助っ人	都城市菓子 野町 10298 番地	指定居宅介 護支援事業 所きしゃぼ っぼ	都城市菓子 野町 10298 番地 1	平成27年 1月19日

宮崎県告示第 476号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社二 葉薬局	小林市真方 13番地	二葉薬局野 尻	小林市野尻 町東麓1145 - 2	平成27年 5月6日

宮崎県告示第 477号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	名称		変 更 年月日
		変更前	変更後	
医療法人社団 楠友会 なか むら内科循環 器内科	日向市	医療法人社 団 楠友会 向洋クリ ニック	医療法人社 団 楠友会 なかむら 内科循環器 内科	平成27年 1月1日

宮崎県告示第 478号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字財木 1320- 118
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字財木1320- 118（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 479号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字不土野字楮株 86- 9、字小八重 203- 27
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字楮株86- 9・字小八重 203- 27（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 480号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、次のとおり林業種苗生産事業者の登録をした。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録 番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種 穂	苗 木	
1320	廣島 正久 東臼杵郡美郷町北 郷字納間3123番地 8	採取	幼苗の育 成・幼苗 以外の苗 木の育成	廣島 正久 東臼杵郡美郷町北 郷字納間3123番地 8

宮崎県告示第 481号

土地収用法（昭和26年法律第 219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成27年 8 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 起業者の名称
小林市
- 2 事業の種類
小林駅周辺整備事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
宮崎県小林市本町及び細野字田内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 事業の認定をした理由
 - (1) 法第20条第 1 号の要件への適合性について
小林駅周辺整備事業（以下「本件事業」という。）は、法第 3 条第 1 号に規定する「道路法による道路又は駐車場法による路外駐車場」及び法第 3 条第32号に規定する「国又は地方公共団体が設置する公園、緑地、広場、運動場、墓地、市場その他公共の用に供する施設」に関する事業に該当する。
以上から、本件事業は、法第20条第 1 号の要件を充足すると判断される。
 - (2) 法第20条第 2 号の要件への適合性について
小林市は、平成26年 3 月に「都市再生整備計画小林駅周辺地区（以下「整備計画」という。）」を策定しており、申請事業はその幹線事業に位置付けられ、平成26年度社会資本整備総合交付金の交付も受けており、平成26年度から事業に係る予算が計上されている。また、平成27年度についても必要な予算が計上されるなど事業遂行に必要な財源措置が講じられており、起業者が申請事業を行う十分な意思と能力を有すると認められる。
以上から、本件事業は、法第20条第 2 号の要件を充足すると判断される。
 - (3) 法第20条第 3 号の要件への適合性について
 - ① 事業の施行により得られる公共の利益について
申請事業を行う小林駅周辺地区は、小林駅を中心として、郊外の国道沿いで立地が活発な大型店舗の影響等により中心商業地の衰退が問題となっている駅北地区と、土地区画整理事業が完了し良好な都市基盤が整備され居住人口や交流人口が増加している駅南地区が、J R 吉都線の線路により南北に分断されている。こうした状況から、小林市は、“水のまち「こばやし」の雰囲気を活かし、生活環境の向上とふれあい・交流拠点創出による魅力的で安心・安全な『湧くわくする

まちづくり』”をテーマとする整備計画を策定し、小林駅を挟んだ駅南地区と駅北地区のアクセス機能を高め、交流拠点を創出し、中心市街地の活性化を図ることを目的に本件事業を計画したものである。

本件事業は、小林駅南北防災（交流）通路の整備により、徒歩で11分以上要している小林駅南北の移動時間が 1 分程度となり、市民の経済活動に対する意欲の向上や災害避難時の移動時間の短縮につながるものである。また、地域・観光交流センターの建設により、保育園、幼稚園、小中学校等の交流行事や地域の会合、屋内イベント等の開催が可能となるほか、駐車駐輪場が整備されることにより、J R 利用者のみならず地域・観光交流センター利用者の利便性が向上し、地域活力再生に寄与するものと認められる。

- ② 事業の施行により失われる利益について
起業地は、従来からの既成市街地であり、整備後もこれまでと変わらない土地利用であることから、当地区に希少性の高い動植物が存在している可能性は極めて低く、「宮崎県の保護上重要な野生生物」も確認されていないため、自然環境に与える影響については軽微であると予測されている。また、起業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではない。
以上から、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。
- ③ 比較衡量
①で述べた得られる公共の利益と②で述べた失われる利益を比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる公共の利益は、失われる利益に優越すると認められる。
以上から、本件事業は、法第20条第 3 号の要件を充足すると判断される。
- (4) 法第20条第 4 号の要件への適合性について
 - ① 事業を早期に施行する必要性
本件事業は、「基本計画」に従って整備を行うものであることから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。
 - ② 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性
本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業に必要な範囲と認められる。さらに、起業地の範囲は、一時的な使用に供されるものは存在せず、使用の手段には馴染まないため、収用又は使用の別についても、合理的であると認められる。
以上から、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第 4 号の要件を充足すると判断される。
- (5) 結論
(1)から(4)までにおいて述べたように、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。
以上の理由により、本件事業について法第20条の規定に基づき、事業の認定をするものである。
- 5 法第26条の 2 第 2 項に規定する図面の縦覧場所
小林市経済土木部建設課

宮崎県告示第 482号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年 8 月 6 日から平成27年 8 月20日まで宮崎県国土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
109	県道	飯野松山都城線	都城市梅北町5811番23地先から同市同町5943番2地先まで	旧	57.7～83.0	136.6
				新	57.7～103.4	136.6

宮崎県告示第483号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 施行者の名称
えびの市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
えびの都市計画道路事業 3・5・10号 宮崎水俣線
- 3 事業施行期間
平成27年8月6日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
取用の部分
宮崎県えびの市大字小田字松原、前松原、権太夫、鶴崎、中島地内
使用の部分
宮崎県えびの市大字小田字権太夫、鶴崎、中島地内

公 告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により、第44回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 試験の日時
平成27年10月9日(金曜日)午前10時から正午まで
- 2 試験の場所
宮崎市旭1丁目3番6号
宮崎県庁7号館 744号室
- 3 受験願書の受付期間
平成27年8月24日(月曜日)から9月11日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、郵送の場合は、9月11日付けの消印のあるものまで有効とする。
- 4 受験願書の提出先
宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県商工観光労働部産業振興課
- 5 受験願書の提出方法
郵送又は持参
- 6 受験手数料

8,000円(宮崎県収入証紙により納付すること。)

7 その他

(1) 受験願書は、宮崎県商工観光労働部産業振興課において配布する。

郵送を希望する場合は、返信用封筒(21センチ5ミリ×30センチ以上)に切手をはり、あて先明記の上、請求すること。

なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 詳細については、宮崎県商工観光労働部産業振興課(電話0985(26)7095)に問い合わせること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、池内南方土地改良区(宮崎市)から平成27年4月1日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、花ヶ島土地改良区(宮崎市)から平成27年4月1日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、宮崎市北土地改良区(宮崎市)から平成27年4月1日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、古城土地改良区(宮崎市)から平成27年4月1日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、宮崎市生目土地改良区(宮崎市)から平成27年4月6日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、宮崎市南部土地改良区(宮崎市)から平成27年4月8日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年8月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項及び第7条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年8月6日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

1 設立届

○政党の支部

(イ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
維新の党衆議院宮崎県第1選挙区支部	外 山 齋	外 山 千 草	宮崎市松橋1丁目16-11 カルナコート1F	衆議院議員	○	平成26年 11月25日

○その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
北林幹雄後援会	赤 木 陽 一	北 林 尚 子	延岡市北川町川内名7232番地11	平成26年11月1日
坂中よしひろ後援会	高 山 暉 男	本 田 順 久	串間市西浜2丁目5-10	平成26年11月7日
こまき義隆後援会	石 田 貴 愛	小 坂 照 代	宮崎市佐土原町下田島 20545	平成26年11月17日
にしがみ隆後援会	堀 利 秋	西 上 博 子	小林市水流迫 248番地 6	平成26年12月8日
太陽の会	坂 本 敬 則	濱 田 美 彦	宮崎市大字塩路2761-1	平成26年12月22日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
公明党宮崎第一総支部	重 松 幸次郎	主たる事務所の所在地	宮崎市吉村町江田原甲 1 75-1	宮崎市和知川原 2-100 -3	平成26年 11月4日
		代 表 者	重 松 幸 次 郎	徳 満 秀 夫	
		会 計 責 任 者	上 田 武 広	木 戸 由 美 子	
自由民主党日之影町支部	杉 本 道 生	主たる事務所の所在地	西臼杵郡日之影町大字七折 13703-ハ	西臼杵郡日之影町大字七折1064	平成26年 11月20日
		代 表 者	杉 本 道 生	甲 斐 徳 仁	
		会 計 責 任 者	甲 斐 健 司	杉 本 道 生	

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
松山やすゆき後援会	米 良 昇	代 表 者	米 良 昇	平 原 峰 生	平成26年 11月10日
星山けんいち後援会	井 俣 徹	代 表 者	井 俣 徹	乗 島 一 浩	平成26年 11月14日
中心会	中 村 鉄 兵	政 治 団 体 の 名 称	中 心 会	鉄 心 会	平成26年 11月18日
岩切たつや後援会	田 口 三 郎	代 表 者	田 口 三 郎	福 島 昭 一	平成26年 12月1日
		会 計 責 任 者	小 川 順 平	飯 田 信 一	
とくしげ淳一後援会	高 見 勝 義	会 計 責 任 者	宮 崎 一 利	山 口 光 司	平成26年 12月1日

新風日向	黒 木 紹 光	政治団体の名称	新 風 日 向	宮 崎 維 新 の 会	平成26年 12月 5 日
浜中たけのり後援会	濱 上 貢	会 計 責 任 者	外 山 和 徳	竹 山 好 行	平成26年 12月 1 日
スマイルシティ研究会	池 田 宜 永	会 計 責 任 者	岡 田 雅 人	前 田 公 友	平成26年 12月25日
坂口博美を育てる会	宇都宮 正 和	主たる事務所の所在地	児湯郡新富町大字日置34 66- 1	児湯郡新富町大字下富田 3437	平成26年 12月26日
		代 表 者	宇 都 宮 正 和	黒 木 正 司	
木曜会	坂 口 博 美	主たる事務所の所在地	児湯郡新富町大字下富田 1563 高松様方	児湯郡新富町大字下富田 1543	平成26年 12月26日

宮崎県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第 3 項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 19条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年 8 月 6 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

1 異動届

○その他の政治団体

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日
黒 木 紹 光	新風日向	資金管理団体の名称	新風日向	宮崎維新の会	平成26年12月 5 日

宮崎県選挙管理委員会告示第38号

平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 192条第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年 8 月 6 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	武井俊輔	候補者届出政党、所属党派	自由民主党	期間 11月18日から 第1回分 12月22日まで
出納責任者氏名	武井京子			

収 入			支 出	
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円		円
主たる寄附			人件費	1,007,000
			家屋費	1,535,470
			選挙事務所費	1,430,630
自由民主党宮崎県 第一選挙区支部	政党支部	7,000,000	集会会場費	104,840
			通信費	40,540
			交通費	0
			印刷費	1,372,500
			広告費	554,900
			文具費	285,823
			食糧費	547,116
その他の寄附	件	0	休泊費	0
その他の収入		930	雑費	2,032,477
今回計		7,000,930	今回計	7,375,826
前回計		0	前回計	0
総計		7,000,930	総計	7,375,826

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	154,980円
	ビラの作成	317,520円
	ポスターの作成	900,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,000円
	計	1,927,400円

報告書受理年月日	平成26年12月25日 第1回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第一区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	武井俊輔	候補者届出政党、所属党派	自由民主党	期 間	2月17日から
出納責任者氏名	武井京子				第2回分 2月23日まで

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		0
		円	家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
			集合会場費		0
			通 信 費		57,020
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		841,733
今 回 計		0	今 回 計		898,753
前 回 計		7,000,930	前 回 計		7,375,826
総 計		7,000,930	総 計		8,274,579

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	154,980円
	ビラの作成	317,520円
	ポスターの作成	900,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,000円
	計	1,927,400円

報告書受理年月日	平成27年 2月24日 第2回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	外 山 齋	候補者届出政党、所属党派	維新の党	11月1日から 期 間 第1回分 12月26日まで
出納責任者氏名	富 田 敏 康			

収 入		支 出	円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	人 件 費	1,302,040
	(寄附額)	家 屋 費	258,372
	円	選挙事務所費	256,372
平 山 誠	団体役員	集 合 会 場 費	2,000
	50,000	通 信 費	3,198
		交 通 費	101,178
		印 刷 費	688,400
		広 告 費	1,499,101
		文 具 費	28,096
		食 糧 費	156,482
その他の寄附	件	休 泊 費	212,880
	0	雑 費	342,186
その他の収入	3,900,000		
今 回 計	3,950,000	今 回 計	4,591,933
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	3,950,000	総 計	4,591,933

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	75,000円
	ビラの作成	58,400円
	ポスターの作成	555,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	994,400円

報告書受理年月日	平成 26 年 12 月 26 日 第 1 回報告分
----------	----------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第一区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	外山 斎	候補者届出政党、所属党派	維新の党	期 間	1月 7日から
出納責任者氏名	富田 敏康				第2回分 1月23日まで

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	家 屋 費	
			選挙事務所費	集合会場費	
			通 信 費	交 通 費	7,796
			印 刷 費	広 告 費	119,800
			食 糧 費	文 具 費	0
その他の寄附	件	0	休 泊 費	雑 費	0
その他の収入		0			1,398
今 回 計		0	今 回 計		128,994
前 回 計		3,950,000	前 回 計		4,591,933
総 計		3,950,000	総 計		4,720,927

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業書の作成	75,000円
	ビラの作成	58,400円
	ポスターの作成	555,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	994,400円

報告書受理年月日	平成27年 2月 4日 第2回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村尾 英俊	候補者届出政党、所属党派	民主 党	11月21日から 期 間 第1回分 12月23日まで
出納責任者氏名	野村 隆志			

収 入		支 出	円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	
民主党	政 党	5,000,000	
民主党宮崎県第 1区総支部	政党支部	3,243,984	
その他の寄附	件	0	
その他の収入		1,000,000	
今 回 計		9,243,984	
前 回 計		0	
総 計		9,243,984	
		人 件 費	1,083,034
		家 屋 費	980,716
		選挙事務所費	980,716
		集合会場費	0
		通 信 費	0
		交 通 費	483,904
		印 刷 費	1,867,972
		広 告 費	1,070,308
		文 具 費	82,527
		食 糧 費	449,566
		休 泊 費	182,302
		雑 費	1,469,940
		今 回 計	7,670,269
		前 回 計	0
		総 計	7,670,269

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	226,800円
	ビラの作成	461,160円
	ポスターの作成	1,132,362円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,500円
	計	2,374,822円

報告書受理年月日	平成 26 年 12 月 26 日 第 1 回報告分
----------	----------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第一区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村尾英俊	候補者届出政党、所属党派	民主党	12月24日から 第2回分 期間 1月23日まで
出納責任者氏名	野村隆志			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費		0
			家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
			集合会場費		0
			通 信 費		42,204
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		69,200
今 回 計		0	今 回 計		111,404
前 回 計		9,243,984	前 回 計		7,670,269
総 計		9,243,984	総 計		7,781,673

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	226,800円
	ビラの作成	461,160円
	ポスターの作成	1,132,362円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,500円
	計	2,374,822円

報告書受理年月日	平成27年 1月26日 第2回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松本 隆	候補者届出政党、所属党派	日本共産党	期間 11月20日から 第1回分 12月26日まで
出納責任者氏名	野村 和子			

収 入			支 出	
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
主たる寄附			人件費	80,000
			家屋費	100,000
			選挙事務所費	100,000
			集合会場費	0
日本共産党宮崎県 中部地区委員会	政党支部	1,400,000	通信費	0
			交通費	0
			印刷費	734,400
			広告費	309,540
			文具費	6,894
			食糧費	60,000
その他の寄附	件	0	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	6,051
今 回 計		1,400,000	今 回 計	1,296,885
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		1,400,000	総 計	1,296,885

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 26 年 12 月 26 日 第 1 回報告分
----------	----------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第一区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,339,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松本 隆	候補者届出政党、所属党派	日本共産党	期 間	1月14日から
出納責任者氏名	野村 和子				第2回分 1月14日まで

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費		
			家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
			集合会場費		0
			通 信 費		18,775
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		0
今 回 計		0	今 回 計		18,775
前 回 計		1,400,000	前 回 計		1,296,885
総 計		1,400,000	総 計		1,315,660

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成27年 1月16日 第2回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,400,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	江 藤 拓	候補者届出政党、所属党派	自由民主党	11月26日から 期 間 第1回分 12月25日まで
出納責任者氏名	壺 岐 良 文			

収 入		支 出	円
主たる寄附		人 件 費	3,660,500
(氏名)	(職 業)	家 屋 費	1,077,160
(団体名)	(寄附額)	選挙事務所費	1,012,360
	円	集 合 会 場 費	64,800
自由民主党宮崎県	政党支部	通 信 費	0
第二選挙区支部	7,000,000	交 通 費	155,800
		印 刷 費	2,946,640
		広 告 費	724,442
		文 具 費	147,835
		食 糧 費	116,650
その他の寄附	件	休 泊 費	90,900
その他の収入		雑 費	44,136
	0		
	0		
今 回 計	7,000,000	今 回 計	8,964,063
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	7,000,000	総 計	8,964,063

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,095,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,375,661円

報告書受理年月日	平成 26 年 12 月 26 日 第 1 回報告分
----------	----------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
23,400,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	江 藤 拓	候補者届出政党,所属党派	自由民主党	期 間	1月16日から 第2回分 1月20日まで
出納責任者氏名	壺 岐 良 文				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		0
		円	家 屋 費		83,466
			選挙事務所費		83,466
			集合会場費		0
			通 信 費		163,131
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		147,298
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		0
今 回 計		0	今 回 計		393,895
前 回 計		7,000,000	前 回 計		8,964,063
総 計		7,000,000	総 計		9,357,958

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,095,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,375,661円

報告書受理年月日	平成 27 年 1 月 27 日 第 2 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
23,400,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	吉田 貴行	候補者届出政党,所属党派	日本共産党	期間 11月25日から 第1回分 12月22日まで
出納責任者氏名	島田 一夫			

収 入			支 出	
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円		円
島田 一夫	団体役員	100,000	人件費	0
茄子田 和哉	団体役員	50,000	家屋費	200,000
内倉 智	団体役員	50,000	選挙事務所費	200,000
甲斐和敏	無職	50,000	集会会場費	0
久我良修	僧侶	30,000	通信費	37,081
前田丈夫	医師	20,000	交通費	0
その他の寄附	件	0	印刷費	472,200
その他の収入		300,000	広告費	200,000
			文具費	4,066
今回計		600,000	食糧費	40,070
前回計		0	休泊費	63,000
総計		600,000	雑費	0
			今回計	1,016,417
			前回計	0
			総計	1,016,417

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	150,000円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	322,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	472,200円

報告書受理年月日 平成 26 年 12 月 24 日 第 1 回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第三区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,405,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党、所属党派	自由民主党	期間 11月20日から 第1回分 12月26日まで
出納責任者氏名	西田 育生			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費		716,750
			家 屋 費		275,076
			選挙事務所費		150,016
自由民主党宮崎県 第三選挙区支部	政党支部	5,000,000	集 合 会 場 費		125,060
岩 崎 芳太郎	会社役員	500,000	通 信 費		6,642
堀之内 益 夫	会社役員	120,000	交 通 費		2,450
染 川 良 昭	酪農家	100,000	印 刷 費		2,648,490
			広 告 費		649,218
			文 具 費		75,050
			食 糧 費		170,525
その他の寄附	18件	77,000	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		106,684
今 回 計		5,797,000	今 回 計		4,650,885
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		5,797,000	総 計		4,650,885

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,165,306円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	152,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242円
	計	2,225,824円

報告書受理年月日	平成26年12月29日 第1回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,405,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党,所属党派	自由民主党	12月27日から 第2回分
出納責任者氏名	西田 育生			期間 1月6日まで

収 入	支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	人件費		84,000
(職業)	家屋費		0
(寄附額)	選挙事務所費		0
円	集会会場費		0
	通信費		0
	交通費		0
	印刷費		0
	広告費		0
	文具費		0
	食糧費		0
その他の寄附 件	休泊費	0	0
その他の収入	雑費	0	0
今回計	今回計	84,000	
前回計	前回計	4,650,885	
総計	総計	4,734,885	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,165,306円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	152,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242円
	計	2,225,824円

報告書受理年月日	平成 27 年 1 月 6 日 第 2 回報告分
----------	--------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
23,405,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党,所属党派	自由民主党	期 間	1月 7日から 第3回分 1月14日まで
出納責任者氏名	西田 育生				

収 入			支 出		円
主たる寄附			人 件 費		0
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	家 屋 費		258,830
		円	選挙事務所費		141,330
			集合会場費		117,500
			通 信 費		89,876
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		69,000
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		17,292
今 回 計		0	今 回 計		434,998
前 回 計		5,797,000	前 回 計		4,734,885
総 計		5,797,000	総 計		5,169,883

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,165,306円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	152,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242円
	計	2,225,824円

報告書受理年月日	平成 27 年 1 月 14 日 第 3 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 26 年 12 月 14 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,405,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党、所属党派	自由民主党	期間	1月15日から 第4回分 2月5日まで
出納責任者氏名	西田 育生				

収 入		支 出	円
主たる寄附		人件費	0
(氏名) (団体名)	(職 業)	家屋費	0
	(寄附額)	選挙事務所費	0
	円	集会会場費	0
		通信費	63,931
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
その他の寄附	件	休泊費	0
その他の収入	0	雑費	39,803
今回計	0	今回計	103,734
前回計	5,797,000	前回計	5,169,883
総計	5,797,000	総計	5,273,617

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,165,306円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	152,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242円
	計	2,225,824円

報告書受理年月日	平成27年 2月 5日 第4回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第三区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,405,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	来住一人	候補者届出政党、所属党派	日本共産党	期間 11月20日から 第1回分 12月13日まで
出納責任者氏名	来住有子			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		102,000
日本共産党宮崎県 南部地区委員会	政党支部	315,000	家屋費		45,000
			選挙事務所費		45,000
			集会会場費		0
			通信費		1,304
			交通費		2,380
			印刷費		879,650
			広告費		120,000
			文具費		19,616
			食糧費		22,662
その他の寄附	件	0	休泊費		100,340
その他の収入		0	雑費		10,809
今回計		315,000	今回計		1,303,761
前回計		0	前回計		0
総計		315,000	総計		1,303,761

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	251,650円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	628,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	120,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	999,650円

報告書受理年月日 平成26年12月24日 第1回報告分

--	--